

## 令和7年度 県立上溝高等学校不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上 (法令の遵守、服務規律の徹底)	○法令を遵守し、公私の別を明らかにして、生徒・保護者・県民の信頼を得る。	職員一人ひとりが同僚性を高め、公務内外において高い倫理観を持って自らの行動を律し、不祥事防止の徹底に努めた。教育公務員としての自覚を一層高め、説明責任を含めた職責を果たす意識の向上を図ることができた。さらに、定期的な不祥事防止会議の実施やチェックリストの活用により、法令遵守を自分事として捉える意識が浸透し、組織全体として概ね計画通りの取組を達成することができた。
②職場のハラスメント (パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止	○人権感覚を身につけ、セクハラ、わいせつ行為の発生を未然に防止する。	通知や教育委員会作成の研修資料を活用し、朝の打合せや職員会議(不祥事防止会議)において随時意識喚起を行った。また、受け手の感じ方を基準とした言動の重要性について理解を深め、相手の立場に立った対応を心掛ける姿勢の定着を図ることができた。これらの取組により、不祥事防止に向けた意識の向上が図られ、概ね計画どおり達成することができた。
③児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	○わいせつ・セクハラ行為等を未然に防止する。	職員による生徒との個人的なSNS等でのやりとりの禁止を徹底するとともに、生徒指導や部活動においては複数人で対応する体制を確立した。また、生徒の感じ方を基準とした言動の重要性について理解を深めるとともに、校内の人権相談窓口の周知と活用を進めた。さらに、性別役割分業意識や無意識の偏見に関する啓発を含め、人権尊重に基づく教育を推進した。加えて、職員同士が相互に相談しやすい職場環境づくりに努め、組織的な支援体制の充実を図ることができた。
④体罰、不適切な指導の防止	○生徒の人権を尊重し、体罰や不適切な指導の発生を未然に防止する。	複数の顧問による指導体制を徹底するとともに、教員と保護者間の連絡を密にし、情報共有の充実を図った。また、生徒指導等の指導状況については記録を徹底し、組織的な対応の基盤を整えた。さらに、個人情報の取扱いについては収集対象を必要最小限に限定し、承諾書の提出を徹底するなど、適切な管理体制の強化を図ることができた。
⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	○入学者選抜はマニュアルに基づき確実に行う。 ○成績処理、進路関係については適切に処理し事故防止を徹底する。	入学者選抜に関するマニュアル等について点検と必要に応じた改定を行い、職員全員で確実に読み合わせを実施することで、入選業務に関する共通理解の徹底を図った。また、採点・入力・点検作業は複数人で正確に行う体制を徹底するとともに、文書や答案についても保存期間を確認の上、適切に保管した。さらに、学期末の成績処理においてはマニュアルを遵守し、教科内及び他教科を含めた複数による点検と訂正後の再確認を確実に行った。加えて、推薦条件、指定校、公募、併願の有無や資格内容については、生徒を含めた複数の確認を徹底し、推薦会議前にはキャリア、学年、管理職を含めた事前確認を行うなど、組織的かつ慎重な対応を推進することができた。

<p>⑥個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）</p>	<p>○個人情報の流出を未然に防止する。 ○外部記憶媒体の紛失等を防止する。 ○インターネットの適正利用を図る。</p>	<p>重要書類等は施錠可能な場所に適切に保管し、定期的な点検を実施した。また、保管期間の終了については複数で確認の上、廃棄起案を経て適正に処理する体制を徹底した。さらに、USBメモリの持出しは学校説明会等の必要な場合に限定し、貸出しは原則禁止とするなど、情報管理の厳格化を図った。加えて、インターネットを介した情報流出防止の観点から、業務に関係のないサイトの閲覧や不審なメールの開封を控えるよう周知・徹底し、情報セキュリティ意識の向上を図ることができた。</p>
<p>⑦交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守</p>	<p>○交通事故の発生を未然に防止する。 ○酒酔い・酒気帯び運転を防止する。</p>	<p>交通事故防止の徹底や、飲酒運転に関する厳正な処分（同乗者を含む）について周知を図るとともに、自転車利用時を含めた交通法規遵守の意識向上に努めた。また、定期的な自己チェックを実施し、職員一人ひとりの自覚を促すなど、継続的な啓発に取り組み、概ね計画どおり達成することができた。</p>
<p>⑧業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）</p>	<p>○書類の整理・保管を徹底する。 ○危機管理意識の徹底と不祥事の防止を図る。 ○業務を精選し、適正な業務遂行環境を確立する。</p>	<p>机上や引き出しの整理整頓を徹底し、文書は所定の保管キャビネットに適切に収納する体制を確立した。また、進行管理のもと起案・決裁を確実に実施するとともに、管理職・総括教諭への報告・連絡・相談体制及び協力体制の強化を図った。さらに、教職員全員を対象とした研修を実施し、共通理解の醸成に努めた。加えて、教務手帳の適切な日次保管を徹底し、情報管理の確実性向上を図ることができた。</p>
<p>⑨会計事務等の適正執行（備品の現物照合、公費、私費、現金管理）</p>	<p>○備品管理の適正化を推進する。 ○不適正経理を防止する。 ○不適切な現金の取扱を防止する。</p>	<p>備品等の購入に際しては、現物照合を複数人で確実にを行い、適正な管理を徹底した。また、予算委員会と連携し、会計事務の適正執行に努めるとともに、私費会計基準に則った迅速かつ確実な処理を行った。特に、公費・私費の区分や現金管理、支払い手続き、進路変更者や行事不参加者への返金等についても適切に対応した。さらに、私費の決算書については正しい様式で作成し、会計処理の透明性と正確性の確保を図ることができた。</p>
<p>⑩調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止</p>	<p>○マニュアルに基づき、適切な処理を徹底し事故を未然に防止する。</p>	<p>調査書・通知表等は成績処理マニュアルに基づいて適切に作成し、複数の担当者による点検を徹底した。また、点検に当たっては単に数値を確認するだけでなく、過去の事故事例を踏まえながら異常値にも着目して確認を行うなど、正確性と再発防止の意識を高めた取組を推進することができた。</p>
<p>⑪定期試験問題の作成及び定期試験の実施に係る事故防止</p>	<p>○定期試験実施上のトラブルを未然に防止する。</p>	<p>定期試験に関しては、問題の事前点検を複数で実施するとともに、問題用紙・答案用紙の印刷状態や枚数を事前に確認する体制を徹底した。また、試験中は廊下での待機体制を整え、不測の事態に備えた。試験終了時には受験者数と答案用紙の枚数・氏名を出席番号順に確認し、答案は教科担当者へ確実に手渡すことを原則とした。さらに、答案の保管や持ち帰りに関するルールを徹底し、採点後は教務手帳への記録を複数で確認・押印するなど、厳格な管理を行った。加えて、欠席生徒の答案についても適切に管理し、確実な返却を行う体制を整備することができた。</p>

## ○ 令和7年度における不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と今後の課題（学校長意見）

令和7年度は、教職員の意識向上と不断の努力により、不祥事ゼロプログラムの目標を概ね達成することができた。特に入学者選抜においては、業務内容を細部まで見直し、マニュアル等の改定内容を全職員に周知徹底することで、公正で適切な入学者選抜業務を遂行することができた。また、生徒に対しても職員間でも人権尊重の意識を高く持ち、誰もが安心して過ごせる学校づくりを推進することができた。

令和8年度に向けては、引き続き全職員が高い使命感や倫理観を持って不祥事ゼロに取り組むことはもちろんのこと、職員間の日常的な声掛けや身の回りの整理整頓等を心掛け、さらに、働き方改革による教職員の健全な勤務環境を確保することで、不祥事の遠因となり得る事由の根本除去にも努めていく。